

○5番（帰山寿憲君） 5番、帰山です。

ことはなかなか晴天に恵まれず、空を見上げてあしたはどうなんだろうかなというような日が多く続いています。そのような中で、小・中学校の体育祭が今開催されているわけですが、先日は小学校の連合体育大会が開催されました。その多くの大会記録が昭和から平成初期のまま残されているということを、私も運動に携る者としてその原因がどこにあるのかなということを改めて考えてみたいと思います。

その一方で、日本代表を多く輩出しているということになったことは、勝山のジュニアアスリートの育成システムが非常によく整備されてきている。また行政としても今後、ジュニアの養成にできる限りの支援をお願いしたいなと思います。

さて、本日は4点について伺いたいと思います。

まず第1点、中心市街地の範囲と郊外市街地のあり方について、これをまず伺いたいと思います。

当市では、にぎわいのある中心市街地の創出を目的として、平成16年から2期にわたり都市再生整備計画を範囲の変更等を行いながら、本年度、一応の完了と評価を得ることになります。現在は第3次計画を策定中になります。

さて、計画は当初よりはや10年となりましたが、改めてその範囲とあり方について伺いたいと思います。

国土交通省は、郊外化する町では、生活利便性の低下、生活空間の魅力喪失、公共サービスの低下、都市運営コストの増大、環境負荷の増大を招くために、集約型都市構造が必要だとして中心市街地のまちづくりを提案していました。

一方、当市においては、農業・林業は地域の基盤の一つであり、休耕地・休耕田の減少には力を入れています。当然ながら、土地家屋を放棄するようなことは困難ですし、勝山の存続のためにも無理なことだと考えられます。そうすると、人口はある程度拡散したままで、にぎわいのある市街地を創出することにならざるを得ないと思います。

しかし、現在の勝山市では、公共交通網が十分な状況とは言えないため、高齢者の生活も自家用車に頼らざるを得ない状況であり、この点に関しては今のところ解決のめどは見えていません。つまり勝山市では、中心市街地へ集中させることが利便性や公共サービスの向上、運営コストの減少をもたらすわけではないと思います。

郊外市街地という言葉が正しいかどうかわかりませんが、当市でも福祉健康センター「すこやか」、市民交流センター、福井社会保険病院などの公共施設や大型店舗などが郊外において地域の拠点となっているように思えます。小さいながらも市街地を形成していると言えるかもしれません。そして、高齢者に対しても一定の利便性を確保していることも事実だと思います。

そこで現在、定義は明確ではありませんが、このような郊外市街地において拠点の整備を行うこともにぎわいの創出につながり、目的に合致する可能性があると思いますがいかがでしょうか。

また現在、にぎわいを感じる市街地は、現計画範囲の東側にもあり、買い物等の人の流れを考慮して計画範囲を現在の範囲に隣接する地域へ拡大すべきと考えますが、拡大できない理由はなぜでしょうか、あわせて伺います。

次に、学生合宿の宿泊及び練習場の利用状況と今後の展開について伺います。

学生合宿の誘致も3年目となり、勝山の夏に合宿生の姿を見かけることも自然なものとなりました。

しかし、県の補助制度は今年度までとなっており、市としても存続を求めて要望していることは、市の来年度以降も継続したいとの姿勢のあらわれと思います。

ところで、県内他市町の補助内容を見ると、当市をやや上回る補助を行う市町もあります。この制度は、勝山市の知名度向上に貢献していると思いますし、経済的な効果も一定の成果を得ていると考えられます。そこで、今後のPR方法や事業の拡大の対応を伺います。

また、現在、市内での練習場は屋内外ともに十分に整備充足されているとは言えませんが、既存の施設を再整備し、さらに利便性を訴求すべきではないでしょうか。宿泊施設についても不足ぎみであり、施設が本来ターゲットとする客層を逃しているのではないのでしょうか。状況と対応を伺います。

3番目に、飼料用米・加工用米及び備蓄米の生産について伺います。

農林水産省は、飼料用米、備蓄米等の生産拡充の支援策を強化していることはよく御存じだと思います。その施策の中で飼料用米については、10アール当たり8万円の交付金を出しています。飼料用米の品種である「モミロマン」は、10アール当たり1トン、つまり反収16.7俵を収穫できるようです。ただし、飯米とするには余りにもひどい味らしいです。

飼料用米の市場価格は大変安く、30円/キログラム台で推移しているため、約2,000円/俵程度になります。福井県農林水産統計によると、水稻の平成24年度の勝山市における反収は502キログラムです。平均単価を1万3,000円/俵とすると、反収は11万円にやや足りない金額となります。飼料用米では、仮に反収16俵とすると、交付金込みで約11.2万円となり、机上の計算ですが、ほぼ収益に差はないこととなります。

生産に係る費用は、作業量や肥料等、飼料用米にやや分があるようです。やや古くなりますが、福井県における飼料用米の作付面積は、平成20年2ヘクタール、平成21年56ヘクタール、平成22年101ヘクタールと増加しています。

また、政府は備蓄米についても増産へ促進策を進めており、目標備蓄量は5年間100万トンとなっています。平成24年度の備蓄米の平均落札価格は1万3,406円であり、福井県の入札枠は2,430トンでしたが、国全体では8万トンにとどまり、目標である1年分20万トンには届いていません。減反の転用穀物の対象ともなるようですし、生産に係る費用等を考慮すると、このような備蓄米等の生産がふえるはずと思いますが、必ずしもふえていないのはなぜなのか伺いたいと思います。また、休耕田の減少にもつながりますが、勝山市の方針を伺います。

最後に、ロコモの認知度向上について伺います。

厚生労働省は国民の健康づくりのための取り組みについて、ことしの3月に「健康づくりのための身体活動基準2013」を公表しています。この中で、生活習慣病予防対応に向けたメタボリックシンドロームに加えて、生活機能低下に対応するためのロコモ対策を打ち出しています。つまり新たに外科的な寝たきり対策を示しており、具体的にはロコモチェックによる自己診断と予防運動、アクティブガイドが発表されています。実際にテスト検査の結果、あなたはメタボですから食生活や運動に注意したほうがいいでしょうと言われるよりも、痛み等により動けなくなりますからと言われたら、よほど現実味があります。

また、与党である自由民主党の政策集の中で、運動器リハビリテーションの充実とロコモティブシンドロームの早期発見。運動器の衰えにより要支援・要介護となることを予防するため、医療における運動器リハビリテーションの充実を図ります。また、転倒、骨折、寝たきりのリスクが高くなるロコモテ

イブシンドローム該当者を早期に発見し、リハビリテーションを指導することができるよう、運動器検診事業の導入を推進しますとしています。当市での現在の状況と対応策はどのようになっているのか伺います。

また、チェックや予防体操の普及のために、まずロコモの認知度を80%まで向上するとしています。いまだ認知度は低いようです。当市ではどのように対応しているのか伺います。

以上、お伺いたします。

○議長（倉田源右エ門君） 山岸市長。

（市長 山岸正裕君 登壇）

○市長（山岸正裕君） お話の中で、中心市街地に対して郊外市街地という呼び名があるのかどうかよくわかりませんが、郊外における市街地というふうを考えて、その拠点整備については次のように考えています。

勝山市において、都市計画用途地域内における区画整理事業等が一段落をいたしまして、その成果として旭町から旭毛屋町周辺と荒土町新保周辺において、商業施設等の集積が見られます。これは、商業者が都市計画用途地域以外の集落部分を含めた地域を彼らの商業圏として見込み、ビジネスチャンスと捉えて自己のリスクで店舗展開を図った結果であると考えております。これらの地域では、都市計画事業としての区画整理事業は完了しておりますので、今後新たな整備を行う手法としては、都市再生整備計画事業が考えられます。

しかしながら、この事業の活用のためには、これらの地域に今まで勝山市が行ってきた第1期、第2期の勝山の歴史文化に重点に置いた事業目標のように、新たな視点の目標設定が必要となります。そのため、これらの地域における事業化については、そのコンセプトを明らかにすることができるかどうか、その可能性があるかどうかということが非常に重要な視点になると思います。そのコンセプトを明らかにして、その上で必要性を判断すべきと考えます。

○議長（倉田源右エ門君） 佐々木建設部長。

（建設部長 佐々木賢君 登壇）

○建設部長（佐々木賢君） 都市再生整備事業の区域を東側に拡大すべきではないかという点についてお答えいたします。

現在進めております都市再生整備計画事業は、平成16年度より事業着手し、地区名を旧勝山城下周辺地区として、事業区域をかつて勝山城下でにぎわったであろう本町かいわいを中心として、城下町を形成していた範囲で区域設定を行いました。また、整備の目標の中で大目標を「歴史的まち並みや伝統行事が息づくまちなかを活性化し、にぎわいのある中心市街地の創出」とし、小目標を「自然遺産、歴史・文化遺産、産業遺産を活かし、広域的な観光と結びつけ、中心市街地の再生を図る中で、来街者をまちなかに誘導し、にぎわいを創出する」と、「歩いて暮らせるまちづくりを推進し、生活文化を活かしたまちなかの居住の推進を図る」の2点を掲げ、各種施設の整備を進めてまいりました。また、事業期間は第1期を平成16年度から20年度まで、第2期を平成21年度から平成25年度までとして整備を進め、本年度で第2期の最終年度を迎えます。今後、第3期の都市再生整備計画の立案を行い、引き続きまちづくりのハード面の整備を進めていきたいと考えております。

議員御指摘の「にぎわいを感じる市街地は、現在の範囲の東側であり、その範囲について人の流れを考慮し、現在の範囲に隣接する地域へ拡大すべき」との点につきましては、整備の必要性、整備の目標

設定や事業区域の設定の考え方を整理して、現在の区域の拡大、または新たな事業区域を設定することは、国土交通省との協議が必要となります。したがって、いつの時点でこれらの範囲を都市再生整備計画事業として着手していくのかという点につきましては、第2期事業の事業評価等を踏まえ、市内全域を対象に今後整備が必要な箇所を検討する必要があると考えております。

○議長（倉田源右エ門君） 平沢商工観光部長。

（商工観光部長 平沢浩一郎君 登壇）

○商工観光部長（平沢浩一郎君） 学生合宿の宿泊及び練習場の利用状況と今後の展開のうち、PRの方法と事業拡大についてお答えをいたします。

勝山市の学生合宿につきましては、市内の宿泊者の増加を図ることを目的に、平成22年度に勝山市学生等合宿促進事業補助金事業として助成制度を創設しまして、誘致を進めてきております。利用実績としましては、平成23年度に初年度を1,000人以上上回る5,898人が利用いたしました。昨年度は部員数の多い大きなクラブによる利用が減少したことや、全般的に滞在日数が短くなり小規模になったため、3,381人と減少いたしました。25年度は9月9日現在、3,258人と既に昨年度の最終実績に近い利用状況で、制度として着実に定着し、観光誘客及び経済的効果にも一定の成果が生まれてきていると考えております。

学生合宿の誘致につきましては、平成22年度以前から勝山ニューホテルが独自の取り組みとして、営業活動を通じて実施してきた面がありますが、ここ数年は学生合宿専用サイトを運営する旅行代理店を通じて申し込んでくる団体が多く、インターネットによるPRが中心となっているところであります。そのような点から申し上げますと、学生合宿の情報提供の環境はある程度整っていると考えておりますが、リピーターの確保も含めまして、さらに学生の合宿地として勝山市を選んでいただけるよう、市としてもさらにPRに取り組んでいきたいと考えております。

また、当事業は福井県から2分の1補助、助成額500円が上限ですが、を受けて実施しております。当初の計画では、県の助成制度は今年度が最終年度の予定であるとお聞きしておりますが、まちなかのにぎわいや観光振興、合宿を通じたスポーツや文化活動の活性化に当補助金が大きく寄与していることから、県の補助事業の継続を8月に提出した福井県知事要望で提出したところであります。

本事業は、県内の15の自治体で取り組んでおり、そのうち9つの市町が勝山市と同じく一人当たりの助成額を1,000円とし、そのほかの6つの自治体では1,250円、または1,500円としております。その1,500円助成している敦賀市や鯖江市、越前町、おおい町では、勝山市の実績を下回っておりますし、坂井市では勝山市と同額の1,000円の助成ですが、1,500円の助成をしている隣のあわら市よりも実績数が上回っている状況にあり、助成額の増額が必ずしも利用者増につながっていないという側面もあるようでございます。

以上のことから、今後も助成額につきましてはこれまで同様、1人当たり1,000円として、勝山市の利用実績や推移、並びに県内の自治体の状況を把握しながら、助成内容について検証してまいりたいと思っております。

宿泊施設の充実についてですが、現在は学生合宿の宿泊先のほとんどが勝山ニューホテルとなっております。しかし、ことしは一部の旅館でも実績がありますので、今後、旅館業組合とも相談する中で、利用者のニーズに合わせて民宿や旅館の利用をふやす方策についても模索するとともに、豊かな自然の中にある魅力ある合宿地として勝山市をアピールしていきたいと考えております。平成28年度の新体

育館完成時には、大人数の団体の合宿誘致も可能になりますので、今後はエージェント等へ新体育館完成時期のPRについても努めていきたいと考えております。

○議長（倉田源右エ門君） 多田教育部長。

（教育部長 多田栄二君 登壇）

○教育部長（多田栄二君） 次に、市内の練習場の利用状況についてお答えします。

平成24年度の利用実績について申し上げますと、42団体が勝山市に宿泊し、各種施設を利用し合宿を行っております。体育施設の利用は、日中を基本として貸し出しを行っております。全体の7割に当たる29団体は、勝山市の施設を使用しており、その内訳としまして、市営体育館が10団体、その他の体育館が7団体、弁天緑地が4団体、その他文化施設が8団体となっております。残りの13団体は、大野市のエキサイト広場総合体育施設、真名川グラウンドやふれあい公園陸上競技場などの体育施設を使用している状況であります。

次に、既存の施設を再整備し、さらに利便性を訴求すべきとの御質問についてお答えします。

屋内の体育施設につきましては、学生合宿の需要が最も多い8月の日中の平成25年度で、市民利用を合わせた稼働率は、市営体育館が87.1%、B&G体育館が51.6%、林業者体育館が32.3%、勤労者体育館が74.2%となっており、量的にはまだ若干の余裕がある状況であります。

また、新体育館が完成することで質的にも向上し、学生のニーズにお応えできるものになると考えられます。一方、屋外の体育施設の設備につきましては、まだ改善すべき点があると認識しております。今後、新体育館完成後の既存体育施設のあり方について検討を進めていく必要がございますので、屋内施設、屋外施設のいずれにいたしましても、市民ニーズをしっかりと把握しながら改善に努めてまいりたいと考えます。

○議長（倉田源右エ門君） 前田農林部長。

（農林部長 前田 茂君 登壇）

○農林部長（前田 茂君） 飼料用米・加工用米及び備蓄米等の生産についての御質問にお答えいたします。

平成24年度の勝山市における転作取り組みの状況は、転作全体面積561ヘクタールのうち、飼料用米、加工用米などが31ヘクタールとなっております。この31ヘクタールのうち、飼料用米については9名の農家の方が16ヘクタール、加工用米については75名の農家の方が13ヘクタール取り組んでおります。備蓄米については、取り組んでいない状況です。なお、平成23年度においては、備蓄米は73名の方の農家が9ヘクタール取り組んだ実績がございます。

議員御質問の備蓄米等の生産がふえていない理由についてですが、こうした備蓄米等の生産については、需要者との契約が前提となっております。要は買いたいという人との農家の方との契約というものが前提ということになっております。JAテラル越前の扱っているお米については、県経済連が一括して契約することとなっております。この際、備蓄米は他の業者と競争の上入札するということになっております。このため、備蓄米としての量が全体としては数が多いわけですが、実際札を入れた価格が見合わなければ、結果的に落札しないということが発生しております。こうした需要とのミスマッチが、備蓄米の作付増に結果的にはつながっていないということになっており、と考えております。

次に、勝山市の飼料用米等の促進を通じた休耕田の減少に係る方針です。

勝山市では、休耕田を減少させ、農地の有効利用を進めて農業農村の活性化を目指すこととしていま

す。このため、まず麦・大豆などの戦略作物、そして里芋などの地域特産作物の推進を、農業者を初めJA等と連携して推進をしております。また、飼料用米等については、戦略作物や地域振興作物の作付することが困難な地域を中心に作付を進めています。要はどうしても水稲しか作付できないようなところについては、そういうところに対して水稲を植えるということをやっております。飼料用米等については、受給者とのミスマッチがあるというような課題がありますが、休耕田の減少にはこういったどうしても水稲を植えなければいけないというところには、そういったものを植えていくことで価値があると考えておりますので、非常に重要な役割を果たすものだと考えております。

ということで、関係者、JA、県、地域センター、農家の方はもちろん、そういった方と連携して、いろんな国の助成制度や状況等の情報収集に努めて、作付の増加、要はそういった飼料用米とかの作付がふえるように、いろいろ努力していきたいと考えております。

○議長（倉田源右エ門君） 竹内健康福祉部長。

（健康福祉部長 竹内富美子君 登壇）

○健康福祉部長（竹内富美子君） ロコモの認知度向上についてお答えします。

ロコモとはロコモティブシンドローム、すなわち運動器症候群のことを言い、骨や関節などの運動器が年を重ねるについてその機能が低下し、要介護の状態や要介護リスクの高い状態になることを示します。国はこの言葉の概念や認知度を高めることが介護予防につながるとして、第2次健康日本21において新たな指標として設定し、平成34年度認知度が80%となることを目標としています。日本整形外科学会の調査によりますと、2013年の認知度は26.6%となっております。

市では、平成23年度より介護予防事業として健康長寿一番体操教室を実施するに当たって、この概念を取り入れ、教室の前後でロコモをチェックするロコチェックを行い、評価しております。ロコチェックとは、七つの質問で一つでも当てはまるとロコモの可能性があるいうもので、質問項目としては、家の中でつまずいたり滑ったりしないか、階段を上るのに手すりが必要かどうかなどがあります。健康長寿一番体操教室では、教室の前後でロコチェックの結果の改善が見られております。

また、市広報や地区のサロンの講座内容として取り上げ、ロコモの普及啓発を行っております。今後も効果的な介護予防を推進するため、ロコモの概念に基づきバランス能力や筋力の向上のための運動を実践していくとともに、普及啓発を行ってまいります。

○議長（倉田源右エ門君） 5番。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） では、幾つかの質問に対して再度お伺いしたいと思います。

まず伺うわけではないのですが、中心市街地と範囲の拡大という点で、元町地区もかつては城下町区域であったわけですし、一度また範囲の拡大については十分検討していただきたいなと思います。

また、郊外市街地というあり方は私も自信はないのですが、サテライトという形でそういうのがあったら、一旦そこで集約して、そこからまた人の流れを市街地で作くり出すということによって、交通のあり方なんかもう一度考えられるのかなと思いますので、また十分御検討いただきたいと思います。

さて、学生合宿についてなんですけれども、御回答の中であわらと三国の例が挙げられまして、利用者の増減が必ずしも補助金の多少ではないということだったんですけれども、その要因がどこにあるかという分析はおわかりですか。もしおわかりでしたらお答えいただきたいと思います。

それともう一つ、こういうPRの事業の手法としまして、例えば平成28年度には当市の新体育館はオープンするわけですが、来年度、再来年度の募集において、もし使っていただけるなら新体育館の優先使用権をつけますよというようなインセンティブをつける方法もありかと思えますけれども、そういうのは考えられないか。

それからもう一つ、弁天の緑地といいますか、河川敷を利用している屋外。ただ勝山には芝生がないと。どうしても芝生でやりたいという要望は、暑いさなかには照り返しなんかを考えるとあると思うんですけども、そういうところをどこかに確保できないか、既存で芝生があるところを少しでも整備してできないか、そういうことを考えられないか。

それともう一つ、既存の体育館の中で、スクラップアンドビルドを今後、考えざるを得ない状況ではあるんですけども、休憩時に一部屋でもエアコンがついていると便利なんじゃないかと。涼しい中で食事をして、また昼からリフレッシュして、練習に挑むという体系があってもいいと思いますので、シャワーのない体育館もあると思います。そういう整備は考えられないか、以上をお伺いしたいと思います。

○議長（倉田源右エ門君） 平沢商工観光部長。

（商工観光部長 平沢浩一郎君 登壇）

○商工観光部長（平沢浩一郎君） 再質問にお答えいたします。

あわら市が坂井市よりも少ないという件で、この原因についてわかるのかということなんですが、県の昨年度の実績数のみしか私も数字がございません。改めてその点については確認をしてみたいというふうに思っております。

2点目の勝山で合宿をされた団体に、新体育館ができた際の優先権を与えてはどうかという新たな御提案ございますが、この点につきましては今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（倉田源右エ門君） 池田生涯学習・スポーツ課長。

（生涯学習・スポーツ課長 池田芳成君 登壇）

○生涯学習・スポーツ課長（池田芳成君） 弁天緑地の芝生等について、勝山市は芝生のグラウンドがないので検討できないかという御質問でございますが、これにつきましては補助事業等もございますので、今後、屋外施設またはそういった施設の検討をしていく上で、整備についても検討してまいりたいと思います。

またシャワー施設、これらも今後の屋内施設、体育施設のあり方の中で十分検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（倉田源右エ門君） 5番。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） 即答はできない要件かなと思えますので、今後十分検討していただきたいと思えます。

特に金額の多少によって利用者がふえているわけではないという点は、非常に今後のPR、募集に関しても影響を受ける部分だと思いますので、十分研究をしていただきたいと思えます。

次に、飼料用米と加工用米、備蓄米なんですけれども、先ほどの御答弁の中で、備蓄米は入札によって行われるので、落札できなかった場合のリスクが残るということなんですけれども、実際、政府は5年間で100万トンと備蓄すると。1年間当たり20万トンを購入すると言いながら8万トンしか購入

されていない。その中でこういうふうなミスマッチが起こる原因というのは、単に福井県の入札枠が小さいのか、それともそのほかのところに原因があるのか、どうお考えですか。

○議長（倉田源右エ門君） 前田農林部長。

（農林部長 前田 茂君 登壇）

○農林部長（前田 茂君） 再質問にお答えいたします。

各県に対して、備蓄米については優先割り当てされた枠取りが示されております。その中で福井県がまず入札をさせていただいて、それで落札されなければ全国枠の中で含まれて、また全国で入札されるという仕組みになっています。そこについて、福井県の中でどういうふうな分析をして、福井県ではどうしても落札できなかったかについては、ちょっと今のところ勉強できていないところもありますので、今後、備蓄米等の入札できることについて、市としてどういうふうにかかわりできるか、また勉強させていただきながら関係団体とともにどういうふうにしてやっていけるかを考えていきたいと思っております。

○議長（倉田源右エ門君） 5番。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） 備蓄米でそのあたりが全国枠で不足した場合どうなるのかというのは、また別の機会にお知らせいただければと思います。

先ほど聞き忘れたんですけども、飼料用米、この主な販路というのは、多分酪農農家、養鶏農家、それとかほかにあるのかな。県内での需要量というのは何かおつかみですか。それによって県内での需要が全くないのか、それとも単にJAの方針によって余り推進しないから枠がとれないのかどちらなんでしょう。

○議長（倉田源右エ門君） 前田農林部長。

（農林部長 前田 茂君 登壇）

○農林部長（前田 茂君） 再質問にお答えいたします。

勝山市における飼料用米については、農家さんが畜産農家さんに個別に契約をして、これだけうちの牧場は引き取りますというようなことを契約していただく形になっております。直接県内の需要量がどれだけあってということは、直接今、勝山市としては把握していない状況になっております。そこについて、個人農家さんの間での取引ですので、市としてもかかわるところが難しいところもあるんですけども、またそういった飼料用米、そのほかのものも含めて、どういうふうな需要を拡大するような方策が市としてお手伝いできるのかというのはまた改めて勉強していきたいと思っております。

○議長（倉田源右エ門君） 5番。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） 私の手元の資料によると、2020年までに米粉用米を50万トン、飼料用米は現在の1万トン近くから70万トンへふやすというのがどうも目標みたいなので、今後も政府はその方針で進むと思います。十分に研究して、勝山市の農家さんが少しでも収入のある生活をできるよう今後も研究していただきたいと思っております。

最後にロコモですけれども、なかなかこういう認知というのは難しいと思うんですけども、実際、自分が痛くなって転倒して、骨折して動けなくなったという事例も結構あります。今後ともぜひともそれを防ぐために、認知と予防を進めていただきたいと思っております。

大変なことであるんですけども、十分よろしくお願ひしたいと思っております。以上で質問を終わります。